

旭医大達第10号
令和5年1月11日

旭川医科大学学則の一部を改正する学則を次のように定める。

旭川医科大学長 西川祐司

旭川医科大学学則の一部を改正する学則

旭川医科大学学則（平成16年旭医大達第150号）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す。

改正後	現行
<p>（略） (教育課程)</p> <p>第10条 医学科の授業科目は、基礎教育科目、Introduction to Clinical Medicine科目（以下「ICM科目」という。）、基礎医学科目及び臨床医学科目とする。</p> <p>2 前項の授業科目の名称、単位数等については、別表1に定めるとおりとし、当該授業科目の履修年次は、別に定める。</p> <p>3 看護学科の授業科目は、一般基礎科目、専門基礎科目及び専門科目とする。</p> <p>4 前項の授業科目の名称、単位数等については、別表2に定めるとおりとし、当該授業科目の履修年次は、別に定める。</p> <p>（略） <u>附 則</u></p> <p>1 <u>この規程は、令和5年4月1日から施行する。</u></p> <p>2 <u>令和5年3月31日に在学する者については、改正後の学則にかかわらず、なお従前の例による。</u></p>	<p>（略） (教育課程)</p> <p>第10条 医学科の授業科目は、基礎教育科目、Introduction to Clinical Medicine科目（以下「ICM科目」という。）、基礎医学科目及び臨床医学科目とする。</p> <p>2 前項の授業科目の名称、単位数等については、別表1に定めるとおりとし、当該授業科目の履修年次は、別に定める。</p> <p>3 看護学科の授業科目は、一般基礎科目、専門基礎科目及び専門科目とする。</p> <p>4 前項の授業科目の名称、単位数等については、別表2に定めるとおりとし、当該授業科目の履修年次は、別に定める。</p> <p>（略）</p>

【改正理由】

令和5年4月1日以降に医学部看護学科の入学者から適用されるカリキュラム改正に併せて規定を整備するものである。

別表1 (第10条第2項関係) (略)

別表2 (第10条第4項関係)

別表2 (第10条第4項関係)

(略)

区分	授業科目	単位数	授業形式	必修・選択の別
専門科目	看護学概論	2	講義	必修
の基礎看護技術学Ⅰ (共通技術)	基礎看護技術学Ⅰ (共通技術)	1	演習	
の基礎看護技術学Ⅱ (日常生活援助技術)	基礎看護技術学Ⅱ (日常生活援助技術)	2	〃	
の基礎看護技術学Ⅲ (診療関連技術)	基礎看護技術学Ⅲ (診療関連技術)	1	〃	
の基礎看護技術学Ⅳ (看護過程)	基礎看護技術学Ⅳ (看護過程)	1	講義	
のコミュニケーション論	コミュニケーション論	1	〃	
の看護フィジカルアセスメント	看護フィジカルアセスメント	1	〃	
の人間生涯発達論	人間生涯発達論	1	〃	
の看護倫理	看護倫理	1	〃	
の看護理論	看護理論	1	〃	
の地域看護学	地域看護学	1	〃	
の早期体験実習Ⅰ (コミュニケーション, プロフェッショナリズム)	早期体験実習Ⅰ (コミュニケーション, プロフェッショナリズム)	1	実習	
の早期体験実習Ⅱ (北海道の地域医療, 看護職)	早期体験実習Ⅱ (北海道の地域医療, 看護職)	1	〃	
の基礎看護学実習Ⅰ (療養生活の	基礎看護学実習Ⅰ (療養生活の	1	〃	

別表1 (第10条第2項関係) (略)

別表2 (第10条第4項関係)

別表2 (第10条第4項関係)

(略)

区分	授業科目	単位数	授業形式	必修・選択の別
専門科目	看護学概論	2	講義	必修
の基礎看護技術学Ⅰ (共通技術)	基礎看護技術学Ⅰ (共通技術)	1	演習	
の基礎看護技術学Ⅱ (日常生活援助技術)	基礎看護技術学Ⅱ (日常生活援助技術)	2	〃	
の基礎看護技術学Ⅲ (診療関連技術)	基礎看護技術学Ⅲ (診療関連技術)	1	〃	
の基礎看護技術学Ⅳ (看護過程)	基礎看護技術学Ⅳ (看護過程)	1	講義	
のコミュニケーション論	コミュニケーション論	1	〃	
の看護フィジカルアセスメント	看護フィジカルアセスメント	1	〃	
の人間生涯発達論	人間生涯発達論	1	〃	
の看護倫理	看護倫理	1	〃	
の看護理論	看護理論	1	〃	
の地域看護学	地域看護学	1	〃	
の早期体験実習Ⅰ (コミュニケーション, プロフェッショナリズム)	早期体験実習Ⅰ (コミュニケーション, プロフェッショナリズム)	1	実習	
の早期体験実習Ⅱ (北海道の地域医療, 看護職)	早期体験実習Ⅱ (北海道の地域医療, 看護職)	1	〃	
の基礎看護学実習Ⅰ (療養生活の	基礎看護学実習Ⅰ (療養生活の	1	〃	

理解)		
基礎看護学実習 II (看護過程と看護実践)	2	〃
コ 地域包括ケア論 I (地域の理解)	1	講義
ユ 地域包括ケア論 II (地域の課題把握)	1	〃
ニ 地域包括ケア論 III (地域の課題解決)	1	〃
テ 地域包括ケア論 IV (地域課題の看継続的な取組)	1	〃
と 護 地域包括ケア実習	1	実習
特 性 成人看護学 I (健康状態と看護)	2	講義
と 看 成人看護学 II (主な健康障害と看護)	2	〃
看 護 高齢者看護学 I (老いを生きる人と看護)	1	〃
看 護 高齢者看護学 II (老年期の生活障害と看護)	1	〃
小児看護学	2	〃
母性看護学	2	〃
精神看護学 I (個人と社会における精神保健)	1	〃
精神看護学 II (精神症状と看護の展開)	1	〃
在宅看護学	2	〃
実践看護技術学 I (成人)	1	演習

理解)		
基礎看護学実習 II (看護過程と看護実践)	2	〃
コ 地域包括ケア論 I (地域の理解)	1	講義
ユ 地域包括ケア論 II (地域の課題把握)	1	〃
ニ 地域包括ケア論 III (地域の課題解決)	1	〃
テ 地域包括ケア論 IV (地域課題の看継続的な取組)	1	〃
と 護 地域包括ケア実習	1	実習
特 性 成人看護学 I (健康状態と看護)	2	講義
と 看 成人看護学 II (主な健康障害と看護)	2	〃
看 護 高齢者看護学 I (老いを生きる人と看護)	1	〃
看 護 高齢者看護学 II (老年期の生活障害と看護)	1	〃
小児看護学	2	〃
母性看護学	2	〃
精神看護学 I (個人と社会における精神保健)	1	〃
精神看護学 II (精神症状と看護の展開)	1	〃
在宅看護学	2	〃
実践看護技術学 I (成人)	1	演習

	実践看護技術学Ⅱ（精神・母性・小児）	2	〃		実践看護技術学Ⅱ（精神・母性・小児）	2	〃	
	実践看護技術学Ⅲ（高齢者・在宅）	1	〃		実践看護技術学Ⅲ（高齢者・在宅）	1	〃	
	成人看護学実習Ⅰ（急性期）	3	実習		成人看護学実習Ⅰ（急性期）	3	実習	
	成人看護学実習Ⅱ（外来）	1	〃		成人看護学実習Ⅱ（外来）	1	〃	
	成人看護学実習Ⅲ（慢性期）	2	〃		成人看護学実習Ⅲ（慢性期）	2	〃	
	高齢者看護学実習	3	〃		高齢者看護学実習	3	〃	
	小児看護学実習	2	〃		小児看護学実習	2	〃	
	母性看護学実習	2	〃		母性看護学実習	2	〃	
	精神看護学実習	2	〃		精神看護学実習	2	〃	
看護 の 発 展 と 探 求	がん看護学	2	講義	選択	がん看護学	2	講義	
	チーム医療・リハビリテーション看護論	1	〃		チーム医療・リハビリテーション看護論	1	〃	
	国際保健・災害看護論	1	〃		国際保健・災害看護論	1	〃	
	看護研究	1	演習		看護研究	1	演習	
	卒業研究	2	〃		卒業研究	2	〃	
	在宅看護学実習	2	実習		在宅看護学実習	2	実習	
	総合実習	2	〃		総合実習	2	〃	
	看護管理・医療安全論	1	講義		看護管理・医療安全論	1	講義	
	看護教育論	1	講義		看護教育論	1	講義	
	看護英語文献講読	1	〃		看護英語文献講読	1	〃	
	がんサバイバーシップ	1	〃		がんサバイバーシップ	1	〃	
	がんエンドオブライフケア	1	〃		がんエンドオブライフケア	1	〃	
	医療経済・看護経営論	1	〃		医療経済・看護経営論	1	〃	
	家族看護論	1	〃		家族看護論	1	〃	
	認知症ケア論	1	〃		認知症ケア論	1	〃	
	クリティカルケア論	1	〃		クリティカルケア論	1	〃	
	看護英語	1	演習		看護英語	1	講義	選択

				(履修条件あり)				(履修条件あり)	
助産学概論 助産活動論 I (リプロダクティ ブヘルス／ライツと女性・家族 への支援)	1	講義 〃	選択 【助産師 課程選択 者は必ず 選択する こと】		助産学概論 助産活動論 I (リプロダクティ ブヘルス／ライツと女性・家族 への支援)	1	講義 〃	選択 【助産師 課程選択 者は必ず 選択する こと】	
公衆衛生看護学概論	2	〃	選択 【保健師 課程選択 者は必ず 選択する こと】		公衆衛生看護学概論	2	〃	選択 【保健師 課程選択 者は必ず 選択する こと】	
公衆衛生看護活動論 I (個人・ 家族・集団)	2	〃	選択 【助産師 課程及び 保健師課 程選択者 は必ず選 択するこ と】		公衆衛生看護活動論 I (個人・ 家族・集団)	2	〃	選択 【助産師 課程及び 保健師課 程選択者 は必ず選 択するこ と】	
卒業要件単位数	必修科目106単位、選択科目18 単位以上 (一般基礎科目から6単 位以上専門基礎科目及び専門科 目から10単位以上の計18単位以 上)、合計124単位以上を修得す ること。				卒業要件単位数	必修科目106単位、選択科目18 単位以上 (一般基礎科目から6単 位以上専門基礎科目及び専門科 目から10単位以上の計18単位以 上)、合計124単位以上を修得す ること。			
(略)					(略)				

